

◆ご利用にあたってのご注意

利用時間

- ・利用時間には準備、片付けに要する時間を含んでいます。時間は園厳守してください。利用時間を超過した場合は、超過使用料をいただきます。

守っていただくこと

- ・ほかの利用者に迷惑をかけること。
- ・危険物や動物を持ち込まないこと。
- ・建物その他の物件を汚損又はき損する恐れのある行為をしないこと。
- ・館内での喫煙及び火器類の使用をしないこと。
- ・利用許可を受けていない施設及び設備を使用しないこと。
- ・壁や柱などに紙を貼ったり、釘類をうったりしないこと。
- ・許可なく物品を販売したり、展示したりしないこと。
- ・事故の防止に努めること。
- ・係員の指示に従うこと。
- ・施設利用中に発生したごみは各自持ち帰ること。
- ・施設を汚した場合は清掃を行い、もとの状態に戻すこと。
- ・備品等を使用した場合は、返却または、もとの状態に戻すこと。
- ・忘れ物がないよう注意すること。

点検

- ・施設および備品等の利用を終えたときは、係員の点検を受けてください。また、万一それらを損傷、滅失した場合には、ただちに係員に届けてください。弁償していただくことがあります。

利用権の譲渡

- ・利用許可を受けた各施設や設備を、利用目的以外に利用したり、利用権を第三者に譲渡したり転貸することはできません。

禁止行為

- ・政治活動、宗教活動、その他それに類する行為を行うもの
- ・定員を超えての利用
- ・募金活動（条件付で認める場合もある）
- ・署名活動
- ・その他、管理者が不適切と判断するもの

利用許可の取消

次の場合、施設および付属設備の利用許可を取り消すことがあります。

1. 利用の目的、条件に違反したとき。
2. 暴力団の利益となると認められたとき。
3. 係員の指示に従わないとき。
4. 利用日の7日前までに利用料金が未入金するとき。
5. 災害その他の都合により、使用ができなくなったとき。

◆利用料金の振込みについて

- ・利用料金および有料備品料金は必ず利用日の7日前までに下記口座に入金を行ってください。

金融機関名：福岡銀行 口座種類：普通 口座名義： 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会 理事長 大谷雄一郎 正式カナ名：ザイ）フクオカシミドリノマチヅクリキョウカイ	店名：西新町支店 口座番号：2127472	振込依頼人名 B 許可番号_申請者名 (団体(氏名)) にて振り込みをお願いいたします
--	--------------------------	--

◆利用の取止め（キャンセル）について

利用の取止めには、「利用取止め届」（様式第3号）のメールによる提出が必要です。

利用取止め届の受付時期により、取消料金が異なります。お電話での取止めは受け付けておりません。

- 〈取消料金〉
- ・取止め届の受付日が利用日の7日前まで・・・発生しません
 - ・取止め届の受付日が利用日の6日前～1日前まで・・・利用料金の半額
 - ・取止め届の受付日が利用日の当日・・・利用料金の全額
- 〈その他〉
- ・天災地変など不可抗力により利用できなくなったとき・・・発生しません

◆個人情報の取扱いについて

- ・ご記入いただいた個人情報については、当該業務を適正かつ円滑に遂行するために利用し、法令又は条例で認められる場合を除き、他の目的には利用致しません。なお、暴力団の利益になる利用を排除するため、警察への照会確認をする場合があります。